

## 公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この入札は、WTOに基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和8年7月31日

愛媛県知事 中村 時広

### 1 入札に付する事項

#### (1) 件名

令和8年度愛媛県消防防災ヘリコプター定期点検、耐空検査及び無線検査等業務

#### (2) 委託業務の内容等

入札説明書及び仕様書による。

#### (3) 委託期間

契約締結の日から令和9年1月29日（金）まで

#### (4) 委託業務の履行場所

入札説明書及び仕様書による。

#### (5) 入札方法

(1) についての総価で行う。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（入札者が見積もる契約金額。当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和8年度から令和10年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められ、かつ、「特定調達参加希望」の登録をしている業者で、次の事項に該当するもの。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

- (3) 本件委託業務の技術上の確認を行う整備士について、航空法（昭和 27 年法律第 231 号）第 23 条の規定に基づく航空従事者技能証明を有することを証明した者であること。
- (4) 点検の開始日までに点検できる体制を整備していることを証明した者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
愛媛県県民環境部防災局消防防災安全課消防係  
〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目 4 番地 2  
電話番号 089-912-2316（係直通）  
メールアドレス syouboubousa@pref.ehime.lg.jp
- (2) 入札書の受領期限  
令和 8 年 10 月 1 日（木）午後 2 時 00 分
- (3) 入札説明書の交付方法  
愛媛県ホームページ（<https://www.pref.ehime.jp/>）でのダウンロード又は上記（1）に掲げる場所で交付する。
- (4) 開札の日時及び場所  
令和 8 年 10 月 1 日（木）午後 2 時 00 分  
愛媛県庁第二別館 10 階 1001 会議室

### 4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
愛媛県会計規則（昭和 45 年愛媛県規則第 18 号）第 135 条から第 137 条までの規定による。
- (3) 入札者に要求される事項  
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。  
なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。  
また、入札書は封印し、受領期限までに提出しなければならない。  
ア 受付期間  
公告の日から令和 8 年 9 月 24 日（木）午後 5 時 15 分までの執務時間中（平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までをいう。）

#### イ 受付場所

上記３の（１）に掲げる場所

#### （４）入札の無効

２に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

#### （５）契約書作成の要否

要

#### （６）契約保証金

愛媛県会計規則第 152 条から第 154 条までの規定による。

#### （７）落札者の決定方法

この公告に示した業務を受託できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第 133 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、この入札は、調査基準価格を設定しており、この価格を下回る入札が行われた場合は、落札者の決定を保留し、低入札価格調査を行うこととしている。低入札価格調査の終了後に落札者の決定を行い、入札結果を通知する。

なお、低価格入札者は、最低価格入札者であっても必ずしも落札者とならない場合がある。

#### （８）その他

詳細は入札説明書による。

## 5 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be rendered: Periodical Inspection for Ehime Prefectural Rescue Helicopter

① Periodic Inspection, etc

② Airworthiness Inspection

③ Radio Transmission Inspection

(2) Time limit of tender: 2:00 p.m., 1 October 2026

(3) For further information, please contact: Fire Prevention, Traffic Safety, Fire and Disaster Prevention Division, Disaster Prevention Subdepartment, Public Affairs and Environment Department, Ehime Prefectural Government, 4-4-2 Ichibancho, Matsuyama, Ehime 790-8570 Japan

Tel : 089-912-2316